

27年9月議会

子育て事業の民間委託及び民営化の方針について

質問

次に、子育て事業の民間委託及び民営化の方針について、市長に伺います。

留守家庭児童育成室の民間委託については委員会で議論させていただきますので、今回は保育所民営化に絞っての議論とさせていただきます。

我が会派は民間委託及び民営化にはおおむね賛成であり、保護者の不安解消に努めることを従前より要望してまいりました。

前回の議会で保育所民営化については、さらに1年先送りする旨を市長が明言されたこともあり、民営化や耐震工事費削減により捻出できる財源を早急に子育て支援の拡充に用いるべきと考えておった我々としたしましては、非常に困惑しているところではございます。また、保護者にも混乱を与えているように感じます。

先日の、私ども議員と保護者との意見交換を踏まえて、1点市長に確認しておくべきことがございます。

今回の保育所民営化については、後藤市長の政策決定で間違いありません。民営化する理由や園の選定基準については井上市政の判断を引き継がれたのでしょうか。あるいは、別途理由等がある場合は御説明ください。

橋本敏子こども部長

市長にとのことですが、まず担当のこども部からお答えいたします。

公立保育所の民営化につきましては、平成25年（2013年）9月に公立保育所民営化実施計画を策定し、その後、本年8月には、平成30年度（2018年度）から平成32年度（2020年度）までに5園を民営化することを政策決定いたしました。

民営化園の選定につきましては、公立保育所が持つセーフティーネット的な役割と子育て支援の地域拠点としての機能に考慮し、まず公立保育所が市域に適正に配置された上、民営化したときに安定的、継続的な園運営が期待できる園を総合的に判断したもので、公立保育所民営化実施計画に示した考え方につきましては現在も変わりございません。

以上でございます。

後藤圭二市長

公立保育所の5園の民営化につきましては、待機児童対策を目的として、将来の子供とその親のニーズも見据えて行政の責任を果たさなければならない立場から、待機児童対策や子育て施策を充実させていくための財源確保の手段として実施すると決定をしたものであり、前市政の判断をそのまま引き継いだものではございません。

実施に当たりましては、これまでの一方的な進め方を改め、保護者の理解が進むよう十分

に説明を行っていくべきとの考えのもとで誠意を持って進めており、この8月に平成30年度を初年度とする3年間での実施について、改めて政策決定をしたところでございます。以上でございます。

意見

改めての御発言ありがとうございます。

白紙云々の話があったんですけれども、改めてしっかりと御自身で決断されたということで、非常に厳しい状況ではございますが、その決断に対しては敬意を表させていただきます。

政治家という仕事は、御承知のとおりだと思いますけれども、決断と責任だと私は感じております。その決断と責任に対しては、当然、反対意見も出てくるものではございますが、将来を見据えて、あるいは全体を見据えて判断されたということなので、しっかりと進めていただければ幸いです。